

令和 6 年 1 月 3 日

お客さま 各位

高岡信用金庫  
理事長 永岩 聡

## 令和 6 年能登半島地震による「地震被害に関する特別相談窓口」の設置 および預金払い戻し等の対応について

このたびの「令和 6 年能登半島地震」の影響により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

高岡信用金庫（理事長 永岩 聡）は、今般の地震の影響による被害と、これに伴う資金繰り等に関するご相談、ご要望にお応えするため下記のとおり相談窓口を設置いたします。また、預金通帳等の紛失に対しましてもご相談に応じるとともに、便宜のお取り扱いをさせていただきます。

### 記

#### 1. 相談窓口の設置

(1) 期間	令和 6 年 1 月 4 日（木）より
(2) 店舗	全営業店
(3) 日時	9：00～15：00（営業時間中）
(4) 対象となるお客さま	中小企業および個人事業主のお客さま ならびに 一般個人のお客さま ※当庫とのお取引の有無は問いません

#### 2. 預金等の便宜払いのご相談

(1) 期間	令和 6 年 1 月 4 日（木）より
(2) 対応店舗	全営業店
(3) 対象となるお取引先	災害救助法が適用された住所のお取引先
(4) ご相談、便宜扱いの内容	①預金通帳、証書、印章等を紛失された場合のお支払い ②定期預金等の期日前払戻のご相談 ③損傷紙幣等のお引換え ④国債を紛失された場合のご相談 ⑤今回の災害により支払期日を経過した手形（電子記録債権を含む）に関するご相談 ⑥災害に伴う応急資金等のご相談 ⑦その他

※営業状況および時間については、当庫ホームページまたは最寄りの店舗までお問合せください。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

高岡信用金庫 営業推進部 0766-23-1225  
融資部 0766-23-1224